No. 92 意見書

(前書)

- 1. 市のホームページのサイト内検索で"パブリックコメント"との入力に対し
- て、現在進行中のパブリックコメントを上位に設定していただくと良いと思いま
- す。少しの気遣いが大切ですね。

2. パブリックコメント全体について。

私は甲賀市立佐山小学校区の者です。

佐山学区では平成27年度の甲賀市幼保・小中学校再編計画にあたり、学区の方針を示しております。今回、突然のパブリックコメントにつきましては、佐山学区の民意に対し、配慮に欠けており失望します。

政治や行政を行うとき、次の理念が大切だと考えております。

物事は独断で決めてはならない。

必ず皆で議論すべきである。

小さな事は重要でないので、必ずしも皆で議論する必要はない。

ただし重要な事を議論する時は、間違いがあることを懸念せよ。

そのため皆で議論して判断する時は、物事は道理にかなったものとなる。

本来であれば、甲賀市と佐山学区の間で協議の場を設けるものと考えます。このような進行方法は必ず分断を生むのでありますので、心ある進行を望みます。

次に、これからの小学校教育を考えるうえで、学校の規模や一クラスあたりの人数についての意見です。

高度経済成長期の日本では、高品質な製品を大量に生産する時代背景がありました。そのため教育においても、一クラス 40 人ほどの大人数で、皆がそろって 100 点を目指す学び方が理想とされてきました。しかし、裏を返せば「50 点では不十分で、常に 100 点を取らなければならない」という、ある種の完璧主義的な価値観を植え付ける教育でもあったといえます。

一方で、現代は状況が大きく変わりました。製品を大量生産する役割は隣国に譲り、日本が目指すべきは「ゼロから新しい価値を生み出す力」です。そのためには、100 点を取ることを目的とする教育から、「0 点から 50 点に到達するまでにどうすればよいか」を自ら考え、試行錯誤できる教育への転換が必要だと考えます。

この転換を支えるために小学校で特に大切なのは、子どもたち一人ひとりに多様な経験を提供し、成功体験を積ませること、そして自分自身の強みや価値観を見つけるための自己同一性(アイデンティティ)を探る機会を与えることです。

こうした教育を実現するためには、教師が一人ひとりの生徒としっかり向き合える環境が不可欠です。そのためには、一クラスの人数は 20 人程度までに抑えることが望ましい

と考えます。これにより、教師 1 人が 20 人の子どもに対して丁寧に寄り添い、個々の成長を最大限に引き出せる学びの場が整うでしょう。

そしてこのような教育環境が整えば、教員を目指す若者も増えることでしょう。教職員の意識も変わり不足の解消、各学校の人気向上に繋がることでしょう。 佐山小学校のみならず甲賀市内全ての小学校が一クラスの人数は 20 人程度となり甲賀市が日本最先端の教育環境を整え、日本の小学校教育を牽引してください。

- 3. 第2次甲賀市小中学校再編計画(基本計画)(素案)について 失礼ではございますが簡易文章とさせていただきます。ご理解ください。 (横線は消去を意味します)
- ◎P1 「はじめに」で「総合計画の未来像「あい甲賀 いつもの暮らしにしあわせを感じるまち」を実現するため、・・教育方針とし・・教育施策を推進しています。」とあるが、「あい甲賀・・・感じるまち」を実現することが教育の目的ではなく、教育方針にあるように「人を育てる」ことが目的であり、その結果が「あいこうか・・・感じるまち」につながるのではないか。よって、次のとおり変更すべき。

「総合計画の未来像「あい甲賀 いつもの暮らしにしあわせを感じるまち」を実現するため、」

- →「総合計画の未来像「あい甲賀 いつもの暮らしにしあわせを感じるまち」 の実現をめざしており、」
- ◎ P 1 「甲賀市の小中学校の約7割が学校教育法施行規則で定める学校規模の標準を下回る規模となっています。」とあるが全国的な割合はどうか。甲賀市が全国的にみても小規模校が多い印象を与えるので全国的な状況も記載すべきではないか。できなければ削除すべき。
- ◎ P 1 平成 2 7年に「甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)」を策定し、とあるが、 平成 2 7年の計画は基本計画の「たたき台」であり、いつ正式な計画になったのか。文部 科学省の手引きに従い各小学校区において再編検討協議会が市により設置されそれぞれの 協議会から検討結果が出されている。当初の計画はあくまで市のたたき台であり、保護者 や地域の意見を踏まえたものが「甲賀市幼保・小中学校再編計画」であるが地域の意見は 反映されておらず、「甲賀市幼保・小中学校再編計画(案)」と表記されるべきではないか。 以下も「再編計画」とあるが「再編計画(案)」と表記すべき。
- ◎ P 2 「計画策定後は、平成 2 8 年度から令和 2 年度にかけて、小学校の再編対象となる 1 5 地域において」とあるが、再編検討協議会の結果を踏まえたものが計画であり、「計画 策定後は、」は不適切。また、再編計画は市全体の計画であり「小学校の再編対象となる 1 5 地域」の表現は不適切。削除するか「小学校の再編対象となる 1 5 地域において」に変更いただきたい。

◎ P 2 「しかし、多くの地域では、学校の存続を希望され、学校再編は大きく進展はせず、 現在は、小学校 2 1 校、中学校 6 校となっています。」はおかしい。

(下記の理由)

- ①再編協議会では「学校の存続を希望」されたのではなく、保育園を含み「存続を決定」 された。
- ②「学校再編が大きく進展せず」は市の一方的な考えであり、保護者や地域は大きな進展は望んでいない。
- ③再編協議会では保育園、小学校について協議されたが中学校については検討されていない。

以上のことから「しかし、その結果、多くの地域では保育園・小学校の存続を決定され、学校再編は大きく進展はせず、現在は小学校 2 1 校、中学校 6 校となっています。」に変更されたい。

◎信楽地域では学校再編に合わせて小学校を新築されるが甲賀、土山の計画は再編する場合「既存の中学校校舎を活用する」とある。なぜ地域によって違いがあるのか。既存の中学校校舎に小学校を入れるのでは理解が得られない。また、信楽地域は整備予定の小学校と既存の中学校が別であり小中一貫校と言えないのではないか。

最後に、パブリックコメントより対面でお話ししたいですね。

No. 92 回答

ホームページにおける検索設定につきましては、ホームページ担当部局にご意見としてお伝えいたします。

まず、本計画案の作成にあたりましては、報告書にもありますように、当時、佐山小学校の児童数は、103名の在籍があり、1学年当たり約20人前後の児童数となっていました。

しかし、令和7年度現在において、児童数は72名と約3割減となっており、また、5年後の令和12年度には半減となる51名の児童数と予測されるとともに、複式学級の編制も予想されるところです。

このような状況が予測されることから、佐山学区幼保・小中学校再編検討協議会からいただいた報告書についても踏まえたうえで、子どもたちの学習環境を確保することを第一に考え、本計画案を作成したところです。

次に、計画案の修正に対するご提案につきまして、下記のとおり下線部分の修正を行う と共に、下記理由により原文どおりといたします。

素案1ページ 2行目

ご指摘いただきました理由から、『甲賀市は、本市総合計画の未来像である「あい甲賀 いつもの暮らしに"しあわせ"を感じるまち」<u>の実現に向け、</u>「たくましい心身と郷土への誇りをもち、・・・・」』に改めます。

素案1ページ 8行目

ご指摘いただきましたとおり、全国的な状況を追記し、『令和7年3月現在、<u>学校教育法施行規則で定める学校規模の標準(12~18学級)に満たない学校の割合が、全国で小学校が約4割、中学校が約5割であることに対し、甲賀市の小中学校においては、約7割</u>と高い水準となっています。』に改めます。

素案2ページ 9行目

ご指摘いただきました理由から、『しかし、多くの<u>再編検討協議会では、小学校の存続が</u>望ましいと判断され、学校再編は大きく進展はせず、現在は小学校21校、中学校6校となっています。』に改めます。

提案の3つ目にあります、「計画はたたき台であり(案)とすべきではないか」という点につきまして、甲賀市幼保・小中学校再編計画につきましては、平成27年2月に教育委員会において議決されたものであり、策定された計画として保護者説明会などを実施させていただいております。その中で、地域の皆様と学校再編について議論をさせていただくにあたり、策定された計画をたたき台として議論を進めていくとしたものであるため、原文どおりといたします。

提案の4つ目にあります、「再編検討協議会の結果を踏まえたものが計画であり、「計画 策定後は、」は不適切」という点につきまして、甲賀市幼保・小中学校再編計画は、平成2 7年2月に教育委員会において議決された計画であるため、原文どおりといたします。

提案の5つ目、②につきまして、甲賀市幼保・小中学校再編計画における適正配置計画の実現に向け取り組みを進めていたため、「学校再編が大きく進展せず」と表記しております。

また、③につきまして、ご指摘のとおり再編検討協議会では中学校の再編についての議論は行っておりませんが、現状として中学校の校数も表記しております。

施設整備にかかる地域性の違いについては、原則として既存の学校施設については、老 朽化に合わせて施設の長寿命化を図ることとしておりますが、信楽小学校においては構造 上、長寿命化工事による耐用年数の延長が見込めないことから、改築を行うものであり、 本改築の実施に合わせて、信楽地域の小学校を再編し、改築後の施設を再編校の校舎とし て活用することを計画するものです。

各地域におきましては、各小中学校施設の老朽化度合や、将来的な児童生徒数を踏まえ、 既存施設を活用した形で学校再編を進めてまいりたいと考えております。

併せて、小中一貫校の考え方については、小中一貫校の中でも施設一体型、隣接型、分離型があり、信楽小学校と中学校の施設が別であったとしても、カリキュラムとして小中 一貫教育を進めることとなりますので、小中一貫校と位置付けることができます